商品概要説明書 年金予約者向け定期積金「プレシャス」(定額式)

(2025年4月1日現在)

1. 商品名	○年金予約者向け定期積金「プレシャス」(定額式)
1. 阿叩伯	○年金予約有向けた期積金「ノレジャス」(た額式) ※定額式とは、定期的に一定額を払込する定期積金です。
2. 販売対象	※ た領式とは、
	年金受給開始前までお申し込み可能です。
3.期間	○3年以上5年以内
4. 預入方法	○0+270+2k1
(1) 払込方法	○□座振替とします。
	○契約期間内で掛金を分割して払込みいただきます。
	○舞込周期は1か月のみとします。
	○預入時のお申し出により、最大6回まで増額月を設定できます。
	なお、約定掛込日に掛込金が振替元の残高を超え中止した場合は、次回以降
	これを含めて掛込額の単位で掛込みを行います。
(2) 払込金額	○1回あたり10,000円以上
(3) 払込単位	○1円単位
5. 払戻方法	○約定の回数の掛金の払込みが完了した場合、満期日以後に一括して給付
	契約金を払い戻します。
6. 利 息	
(1) 適用利回り	○契約時の店頭表示利回りに0.200%を上乗せし、満期日まで適用し
	ます。
	※金利情勢により上乗せ利回りを変更させていただく場合があります。
(2) 支払頻度	○満期日以後に一括して支払います。
(3) 計算方法	○計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に約定利回りを乗
() ()	じて計算します。
(4) 税 金	○20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) ** の分離課税となります。
(=) A 1/1/1/11 0	※2037 年 12 月 31 日までの適用となります。
(5) 金利情報の	○金利はホームページに表示しています。
入手方法	
	○──
8. 付加できる 特約事項	○総合口座の担保に組入れできます。 (貸越利率は、担保定期積金の約定利回りに年0.7%を上乗せした利率)
付別事項	
9. 中途解約時	○普通貯金等からの自動振替による払込ができます。 ○ 第四日前に開始する場合は、紹介日にかける第四日前により記憶します。
9. 中述解約時 の取扱い	〇満期日前に解約する場合は、解約日における普通貯金利率により計算した利
OJAXIXU'	息相当額を掛金残高相当額とともに支払います。
	○払込みがされないまま満期日を経過し解約する場合も、中途解約と同じ取扱
10 時人但改進	いになります。
10. 貯金保険制度	
(公的制度)	当該積金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険
	法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のう
	ち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を 満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保
	滴にすもの)を除く。)と言わせ、元本(,OOOカ円とその利息が貯金株 険により保護されます。
11. 苦情処理措置	 ○
および紛争解	きましては、当 J A本支店または苦情等受付窓口(電話:0
決措置の内容	55-957-8028)にお申し出ください。当JAでは
いい日后ペント17日	規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適
	切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
i	

	また、J Aバンク相談所(電話:03-6837-1359) でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次
	の機関を利用できます。上記当JA苦情等受付窓口または
	JAバンク相談所にお申し出ください。
	静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター(JAバンク相談
	所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所に
	お申し出ください。)
12. その他参考と	○払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間、繰り延べ
なる事項	ます。または契約時の約定利回り(年365日の日割計算)の割合によ
	る延滞利息をいただきます。
	○掛金が払込日前に払い込まれた場合は、契約時の約定利回りに準じて先
	掛割引金を計算します。
	○満期日以後の利息は解約日における普通貯金利率により計算します。
	○自動振替による払込時に振替口座が貸越状態となる場合は、払込を行いま
	せん。(なお、別途「依頼書」の提示により払込を可能とします。)
	○増額月を設定した場合、増額月の払込日を過ぎた日を設定することはできま
	せん。
	○お取扱期間は、令和7年4月1日~令和8年3月31日となります。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JAふじ伊豆